

基本目標	施策	重点取	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施予定	令和元年度実施結果	令和元年度実施予定を下回った理由	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育て事業」に該当		
目標1) 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり	施策1 就学前の教育・保育環境の整備			○	1	私立保育所の整備	私立保育所の新設、増改築・分園等による定員増を推進し、待機児童の解消と、さらなる子育て支援の充実を図ります。	幼児施設課	・(仮称)レイモンド東矢倉保育園整備工事(2か年目) ⇒予定どおり実施、完了。令和元年8月開園。 ・草津保育園増築工事(明許繰越事業) ⇒予定どおり実施、完了。令和元年9月定員増。 ・のみち保育園増改築工事(2か年目) ⇒予定どおり実施、完了。令和元年7月定員増 ・(仮称)青地保育園整備 ⇒予定どおり実施、完了。令和2年4月開園。		就学前の教育・保育と幼保一体化			
				○	2	小規模保育施設の展開	増加する低年齢児の保育需要に対応するため、質が確保された小規模保育事業の整備を図ります。平成27年4月に6施設運営を開始し、順次推進します。	幼児施設課	小規模保育施設の公募を実施し、4施設(第三おおば草津保育園、TAMランド野路つぼみ園、渋川ナーサリー、西渋川たち小規模保育園)を選定。施設整備補助を実施し、令和2年4月に開園。		就学前の教育・保育と幼保一体化			
				○	3	幼稚園の改修整備	老朽化の進む公立幼稚園について、幼保一体化の推進と整合を図りながら、必要な改修を行います。	幼児施設課	・(仮称)玉川認定こども園整備2期工事 ⇒予定していた工事の内、既存棟改修工事および外構工事を実施、完了。 ・(仮称)常盤認定こども園整備工事 ⇒予定していた工事の内、増築棟建設工事を実施、完了。 ・(仮称)笠縫認定こども園整備工事に係る実施設計 ⇒予定どおり実施、完了。 ・(仮称)老上認定こども園整備工事に係る実施設計 ⇒予定どおり実施、完了。	・(仮称)玉川認定こども園整備2期工事 ⇒1度入札が不調となった。令和2年4月のこども園への移行を予定どおり実施するために、工程を見直し、令和元年度に既存棟改修工事および外構工事を実施し、令和2年度に園庭整備工事を実施することとした。既存棟改修工事および外構工事は完了。 ・(仮称)常盤認定こども園整備工事 ⇒2度入札が不調となった。令和2年4月のこども園への移行を予定どおり実施するために、工程を見直し、令和元年度に増築棟建設工事を実施し、令和2年度に修正設計、令和3年度に既存棟改修工事を実施することとした。増築棟建設工事は完了。	就学前の教育・保育と幼保一体化			
				○	4	幼稚園教諭・保育士等の確保	県や関係機関と連携を図りながら、有資格者の再就職に向けた研修の実施など、幼稚園教諭・保育士等の確保に取り組みます。	幼児課	随時実施	保育園や認定こども園をめぐるバスツアーを実施したこと、草津市の保育の魅力や潜在保育士や養成大学の学生に啓発することができ、草津市への就職につながった。		就学前の教育・保育と幼保一体化		
				○	5	地域型保育事業への連携等の支援	質の高い地域型保育事業の展開に向けて、巡回支援を行うと共に、3歳卒園時点での受け皿として連携施設の確保を促進します。	幼児課	指導員1人配置、19施設支援(各施設1回/2週間)	指導員1人配置、19施設支援(各施設1回/2週間)		就学前の教育・保育と幼保一体化		
				★		6	就学前の教育・保育の充実(保育認定)	児童福祉法に基づき、保護者が就労等により家庭で保育をすることができない乳幼児に対して、就学前の教育、保育を実施します。	幼児課 幼児施設課	保育認定(定員確保数)4,001人	保育認定(定員確保数)3,810人	平成31年4月1日に定員拡大を予定していた既存施設2施設が、平成30年度に発生した水害・地震・台風等の自然災害で資材調達や人材確保ができなくなり工期が延長したことに伴い開園を延期せざるを得なくなったこと、また同日に新規開園を予定していた1施設も同様の理由で開園を延期せざるを得なくなったため。	就学前の教育・保育と幼保一体化 ○(法定事業「保育認定」)	
				★		7	就学前の教育・保育の充実(教育標準時間認定)	学校教育法に基づき、就学前の幼児に対して、幼児期の学校教育を実施します。	幼児課 幼児施設課	教育標準時間認定(定員確保数)2,179人	教育標準時間認定(定員確保数)2,102人	計画していなかった私立幼稚園1園が幼稚園型認定こども園へと移行し、教育定員を大幅に減らし保育定員へ変更したため。	就学前の教育・保育と幼保一体化 ○(法定事業「教育認定」)	
				★		8	多様な主体の参入促進	小規模保育事業、特定教育・保育施設への民間事業者の参入促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等への設置、運営を促進します。	幼児課	指導員1人配置、19施設支援(各施設1回/2週間)	指導員1人配置、19施設支援(各施設1回/2週間)		就学前の教育・保育と幼保一体化 ○(法定事業⑫)	
				○		9	公立保育所の整備	保育所施設の安全性の確保や保育環境の向上を図るため、耐震診断の結果に基づく耐震補強工事と、建物の老朽化に伴う必要な修繕を実施します。	幼児施設課	草津第二、第三、第四保育所の屋根改修工事	全て予定どおり実施、完了。		就学前の教育・保育と幼保一体化	
				○		10	3歳児親子通園事業	在宅の3歳児とその保護者が幼稚園での親子通園体験を通して、生活経験を広げ、豊かな人間性の芽生えや温かい人間関係を育むことを目的とします。また、保護者の子育て支援や交流を図りながら、地域の子育てを応援します。	幼児課	矢倉幼稚園 20組 老上幼稚園 40組	矢倉幼稚園 10組 老上幼稚園 19組	新規こども園が増え3歳児の受け皿整備が進んでいること。(公立2園)(私立1園)		
施策2 就学前の教育・保育内容の充実				○	11	認定こども園、幼稚園および保育所を対象とした研修	就学前の教育・保育内容の充実に向けて、必要な研修を実施します。(人権研修・保育内容研修・マネージメント研修・特別支援教育研修等)	幼児課	研修回数 10回	研修回数 15回		就学前の教育・保育と幼保一体化		
		◆		○	12	就学前教育と小学校教育の連携の推進	認定こども園、幼稚園および保育所や小学校が公開保育や公開授業、連絡会や研修会などを通して交流し合い、お互いの保育・教育内容を理解することにより、就学前から小学校への子どもの成長や学びの円滑な接続を推進します。	幼児課	実施施設数 13園(所) (各学区ごとに開催)	実施施設数 13園(所) (各学区ごとに開催)		就学前の教育・保育と幼保一体化	○(学びみ事業)	
		◆		○	13	幼稚園ステップアップ推進事業	教師の指導力向上のため園内研究会を開催するとともに、質の高い学びが得られる体験活動の充実、地域の特色を活かした園経営の創意工夫など、「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて取り組みます。	幼児課	実施施設数 8園	実施施設数 8園		就学前の教育・保育と幼保一体化	○(学びみ事業)	
			○		14	保育体験・異年齢交流の推進	幼稚園および保育所において、学区の中学校や小学校からの保育体験や職場体験の受入れ、5年生と5歳児の「5・5交流」といった事業を実施することで、異年齢交流の推進を図ります。	幼児課	実施施設数 13園(所)	実施施設数 13園(所)		就学前の教育・保育と幼保一体化		
			○		15	就学前教育サポート事業	大学との連携により、心理と保育研究分野から幼稚園教諭・保育士等への支援を強化し、心理的負担の軽減と、教育・保育力の向上を図ります。	幼児課	実施施設数 13園(所)	実施施設数 13園(所)		就学前の教育・保育と幼保一体化		
		◆		○	16	認定こども園、幼稚園および保育所の園庭開放	在園児や未就園の子どもと、その保護者を対象に、認定こども園、幼稚園および保育所の園庭を開放することで、親子で自由に遊べる場所を提供します。	幼児課	実施施設数 13園(所)	実施施設数 13園(所)		就学前の教育・保育と幼保一体化	○(心育み事業)	

基本目標	施策	重点取	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施予定	令和元年度実施結果	令和元年度実施予定を下回った理由	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育て事業」に該当	
目標1) 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり	施策3 就学前の教育・保育の一体的提供	☆	○	17	公立認定こども園の移行促進	公立においてモデル園を開園し、段階的に幼保一体化の推進を図ります。	幼児施設課 子ども・若者政策課	・(仮称)玉川認定こども園整備2期工事 ・(仮称)常盤認定こども園整備工事	・(仮称)玉川認定こども園整備2期工事 ⇒予定していた工事の内、既存棟改修工事および外構工事を完了。 ・(仮称)常盤認定こども園整備工事 ⇒予定していた工事の内、増築棟建設工事を完了。	・(仮称)玉川認定こども園整備2期工事 ⇒1度入札が不調となった。令和2年4月のこども園への移行を予定どおり実施するために、工程を見直し、令和元年度に既存棟改修工事および外構工事を完了し、令和2年度に園庭整備工事を実施することとした。既存棟改修工事および外構工事は完了。 ・(仮称)常盤認定こども園整備工事 ⇒2度入札が不調となった。令和2年4月のこども園への移行を予定どおり実施するために、工程を見直し、令和元年度に増築棟建設工事を完了し、令和2年度に修正設計、令和3年度に既存棟改修工事を実施することとした。増築棟建設工事は完了。	就学前の教育・保育と幼保一体化		
				18	保育実践交流研修の実施	公立認定こども園、幼稚園および保育所での日課や教育・保育内容を交流することにより、幼保一体化に向けての課題や方策について考える場とし、互いの良さを活かした教育・保育内容の充実を図ります。	幼児課	研修受講者数 60人 実施施設数 13園(所)	研修受講者数 70人 実施施設数 13園(所)		就学前の教育・保育と幼保一体化		
				19	就学前教育・保育カリキュラムの推進(共通カリキュラム)	就学前におけるすべての子どもの豊かな育ちを保障し、質の高い教育・保育を確立するため、公立の認定こども園、幼稚園および保育所における共通カリキュラムを活用した実践・検証に取り組み、就学前の教育・保育を進めます。	幼児課	実施施設数 13園(所)	実施施設数 13園(所)		就学前の教育・保育と幼保一体化		
				20	私立認定こども園への移行促進	私立施設(幼稚園および保育所、認可外保育施設)について、各事業者の意向や幼保一体化モデル園の検証を踏まえながら、認定こども園への移行を促進します。	幼児施設課	・あさひ保育園⇒幼保連携型認定こども園への移行支援 ・草津大谷保育園⇒幼保連携型認定こども園への移行支援	あさひ保育園は幼保連携型認定こども園としての認可等の手続きを完了し、令和2年4月1日からあさひこども園となった。		就学前の教育・保育と幼保一体化		
施策4 地域の子育て力の向上	◆	○	21	地域協働学校の推進	学校、家庭、地域が、教育目標や課題を共有し、知恵と力を出し合って、青少年の健全育成、子どもと大人の協働による共育、地域コミュニティの育成を目指す、体験授業、各種イベントなどを実施します。	生涯学習課	事業数 360事業 小学校では、外国語授業も入り、授業全体のカリキュラムの精選が行われる中、地域コーディネータが学校と地域の架け橋となり、1つ1つの事業で学校・家庭・地域のつながりある、年間を通じた一貫性のある授業展開していく。	事業数 381事業 小学校で授業全体のカリキュラムの精選とともに、授業支援の事業数が減少したが、地域の方とともに活動する事業数が大きく増えた。それぞれの学校において、地域コーディネータが学校と地域の架け橋となり、地域が支援する学校づくりと地域で子どもが育つまちづくりを推進した。				○(ふるさと育み事業)	
			22	学習ボランティア登録の推進	各種学習活動などにより得られた知識や経験を活かしたいという学習ボランティア(個人および団体)を登録し、登録情報の提供を通して生涯学習活動を推進します。	生涯学習課	継続して登録者を募集。生涯学習人材バンク「草津市ゆうゆうひとバンク」を発行し、登録者の発掘・活用・利用を促進し、学びや知識・経験を生かした社会参加活動を促すために学習ボランティアの育成・支援を推進する。	継続して登録者の募集を行った。生涯学習人材バンク「草津市ゆうゆうひとバンク」を発行し、登録者の発掘・活用・利用を促進し、学びや知識・経験を生かした社会参加活動を促すために学習ボランティアの育成・支援に努めた。					
			23	親子遺跡発掘体験	遺跡発掘調査や出土品整理作業を体験し、地域の歴史への理解を深める機会づくりを図ります。	歴史文化財課	開催回数 1回	実施しなかった	発掘調査が宅地開発工事と並行していたなど、安全管理上実施が困難であったため。				
			24	歴史資産を活かした体験機会の充実	常時、学校教育の一環として来館した小学生に対して浮世給摺りなどの体験機会を設けるとともに、草津の歴史を紹介するテーマ展などにあわせた体験イベントや、史跡草津宿本陣でのクイズラリー、夏休みの自由研究の相談などを実施し、草津の歴史や文化に触れる機会を積極的に設けていきます。	草津宿街道交流館	引き続き学校団体の見学受け入れ・出前授業を積極的に行っていく。 また、子ども向け事業「草津宿みちくさラボ」および草津宿本陣でのワークショップ等を定期的に開催すると共に、外部イベントにも参加し、より多くの子どもたちに向けて草津の歴史や文化に触れる機会を提供する。	学校見学14回、出前授業1回、職場体験8回、主催イベント参加人数「本陣四季彩」クイズラリー2期計3,704名 競技かるた体験15名 「リアル謎解きゲーム」410名 外部イベント参加人数BIWART COLLECTION481名 アートフェスタくさつ36名					
			25	こどもエコクラブの充実	公益財団法人日本環境協会の事業である「こどもエコクラブ」の市窓口を設置し、加入を促進していきます。	くさつエコスタイルプラザ	登録クラブ数 33 (3月末現在)	登録クラブ数 32 (3月末現在)	1団体継続届の提出がなかったため。				
			26	スポーツ教室やイベントの開催	子どもが運動に関心をもち、スポーツに親しむためのスポーツ教室やイベントの開催などスポーツ環境の充実に取り組みます。	スポーツ保健課	開催回数 25回	開催回数 27回					
			27	総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブ「くさつ健・交クラブ」が行う各種スポーツ教室やイベントなどの開催に対して支援します。	スポーツ保健課	活動回数 1,755回	活動回数 1,577回	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、2月・3月の活動を一部中止としたため。				
			28	わんぱくプラザの推進	各学区で子どもと大人が協働し、自然体験や地域ボランティア活動などを行うことにより、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間の交流、相互理解を推進します。	まちづくり協働課	各まちづくり協議会において、一括交付金事業として実施し、子どもと大人が協働しながら、自然体験や地域ボランティア活動などを行うことにより、青少年の健全育成や仲間づくり、多世代間の交流を促進します。	各まちづくり協議会において、地域一括交付金事業として、自然体験活動や地域ボランティア活動など、地域の実情に応じた内容で事業が実施され、地域の子どもと大人が互いあうまの提供が行えた。					
			29	子どもの読書活動推進事業(子ども対象)	子どもが本に興味をもち、読書への関心を深めるよう、「おはなしのじかん」、「おはなしかい」、「こどものつとめ」、「クイズラリー」などの行事のほか、未就学児と保護者を対象に乳幼児への絵本の読み聞かせや歌遊び、おすずめ絵本やスキップの取り方等を行う「木ようおはなしのじかん」などにも取り組んでいます。また生涯学習課と連携し、さわやか保健センターにおいて「1才半健診時読書相談」を可書が行っています。	図書館	両館定例事業であり引き続き実施予定。 また、乳幼児とその保護者対象の「木曜おはなしのじかん」については、両館隔月開催から、本館毎月第2木曜、南館毎月第4木曜にそれぞれ実施しサービスの向上を図ります。	「おはなしのじかん」本館32回 547名/南館32回 412名 「おはなしかい」本館8回 365名/南館8回 358名 「こどものつとめ」本館2回 246名/南館2回 182名 「絵本のひろば」(キッズデー)本館のみ2回 60名 「クイズラリー」南館のみ3回 361名 「タバ(夜)のおはなし会」本館1回 15名/南館1回 20名 「木曜おはなしのじかん」本館11回 330名/南館10回 304名 「一才半乳幼児健診読書相談」本館5回 131名/南館6回 207名				○(ふるさと育み事業)	
			30	学校図書館支援事業	全小学校への巡回図書「ブックン」の配本事業や、学校図書館で活動するボランティアおよび担当者の連携とスキルアップを目的に研修会を実施します。	図書館	巡回図書「ブックン」配本事業 全小学校 42回(3回×14校) ※研修会は廃止(～平成30年度まで)R1年度主催から学校政策推進課。図書館は講師派遣・会場提供等連携支援を行う。	巡回図書「ブックン」配本事業 全14小学校 42回(3回×14校)				○(ふるさと育み事業)	
31	学校支援活動事業	「出張ブックトーク」、「図書館見学」、「職場体験学習」など子どもと本をつなぐ事業に取り組んでいます。	図書館	引き続き実施すると共に、学校のニーズの把握に努めて、内容を充実させ、サービス向上を図ります。	「出張ブックトーク」本館3回 220名 「図書館見学」本館4校 381名/南館5校 235名 「職場体験学習」本館3校 6名/南館3校 6名	「出張ブックトーク」の依頼が昨年度に比べて減少したため。			○(ふるさと育み事業)				

基本目標	施策	重点取	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施予定	令和元年度実施結果	令和元年度実施予定を下回った理由	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」に該当
		◆	○	32	子どもの読書活動推進事業(一般対象)	子どもと家庭の読書推進と図書館利用を促すため、児童文学作家・絵本作家を講師とした講演会を実施します。また、子どもに本への興味と関心を引き出す「ブックトーク」の研修会を実施します。	図書館	定例事業であり、引き続き実施することで、子どもと家庭の読書推進と図書館利用を促します。	「子ども読書講演会」本館 1回 32名 「ブックトークの会」本館 6回 109名	「子どもの本の教室」南館主催について、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため。		○(ふるさと育み事業)
			○	33	夏休み自由研究サポート	文化財や歴史に関する夏休みの自由研究の相談を通して、歴史や文化に親しむ機会を設けます。	歴史文化財課 草津宿街道交流館	随時実施	実施しなかった	問合せ無し		
			新規		読書活動支援(新規)	子ども家庭課の子どもの居場所づくり事業との連携や、子ども食堂への団体セット貸出サービスの実施による、図書館を利用しづらい子ども達に向けた読書支援活動を実施します。	図書館	1.子どもの居場所づくり事業への読書活動支援サービス 2.子ども食堂への団体セット貸出サービス	「子どもの居場所づくり事業への活動支援サービス」 本館6回 108名 「子ども食堂への団体セット貸出サービス」 本館4箇所 1,152冊			
目標1) 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり	施策5 確かな学力向上等に向けた取組み		○	34	国語・算数(数学)・英語を中心とした基礎学力向上事業	「草津市子どもが輝く学校教育充実プログラム」の具体的取組の一つとして、児童生徒が基礎基本の確かな学力を身に付けられるよう、小学校4年～中学校2年で漢字検定、中学校1年～3年でGTECを実施します。	学校政策推進課	漢字検定 4,032人 GTEC 3,468人	漢字検定 3,839人 GTEC 3,263人	受検当日に欠席する児童生徒がいたため。		
			○	35	教室アシスタント配置事業	各小中学校に教室アシスタントを配置し、小1プロブレムや中1ギャップへの対応、特別支援が必要な児童生徒への学習面や生活面でのサポートを行います。	児童生徒支援課	教室アシスタント76人	教室アシスタント76人			
			○	36	教育情報化リーダー養成研修での情報交換	教育情報化リーダー養成研修を開催し、市内全小中学校に導入されている電子黒板、デジタル教科書、タブレットPC等のICT機器を活用して、学習意欲の向上、思考力・コミュニケーション力の育成を図る授業改善と、校内での利活用に向けたマネジメントについて、情報交換を行います。	学校政策推進課	研修参加人数 市内教員 20人	研修参加人数 市内教員 20人			
			○	37	「情報活用能力」育成のための教育推進	市内全小中学校において、電子黒板ならびにタブレットPC等の授業における有効な活用方法等について、校内研修会を実施します。	学校政策推進課	研修参加人数 市内教員 758人	研修参加人数 市内教員 758人			
			○	38	理科教育推進事業の充実	理科教育の一層の推進を図るため、地域における理科の指導者の資質向上を図ります。	学校教育課	市内CST認定者による研修会を継続して実施していきます。また、草津市教職員教科等部会別研修会の理科部会との連携を図り、理科教員の資質向上と授業改善を推進します。	CST(コア・サイエンスティーチャ)に新規が認定者1名。CST認定者による研修会を年間1回以上実施し、理科教員の資質向上を図ることができた。研修参加人数 市内教員85人			
		●	○	39	子どもの思考力育成事業(レッツ エンジョイシンキング) (廃止)	市内小学校5年生を対象に、学校での学習と連携した家庭学習用プリントを作成。提出されたプリントは教員OB等が添削指導を行い、解答に必要な考え方の道筋等を丁寧に指導することで、取組意欲の喚起および思考力の向上を図ります。	学校政策推進課	事業廃止(～平成29年度まで)	—	—		
		◆	○	40	「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」の推進	各小中学校において、社会の最前線で活躍する専門家や達人を招いて特別授業を行い、児童生徒の夢や希望を育み、学習意欲の向上や進路選択に関わる能力の育成を図ります。	学校政策推進課	受講人数 市内小中学生 11,750人	受講人数 市内小中学生 11,750人			○(学び育み事業)
		●	○	41	スクールISOクサツ事業の推進(廃止)	学校の実態に即しつつ、児童・生徒の自主性を活かした取組を通して、環境保全に関する意識の向上と、学校ぐるみ地域ぐるみの環境教育・環境学習の展開を図ります。	学校政策推進課	事業廃止(～平成30年度まで)	—	—		
		◆	○	42	子ども読書活動推進計画	子どもたちが読書に興味・関心をもち、自主的に本を読む習慣を形成することにより、豊かな知性と人間性のある子どもの育成を目指すため、家庭、地域、学校、図書館等において、子どもたちの読書活動を総合的に推進するため、計画を策定し推進します。	生涯学習課	子ども読書活動推進協議会を開催し、「第2次草津市子ども読書活動推進計画」の計画推進および進捗状況の確認・評価を行う。また、現行の計画が概ね31年度までとなっていることから、市の計画の見直しを行う。	子ども読書活動推進協議会を開催し、「第2次草津市子ども読書活動推進計画」の計画推進および、進捗状況の管理評価を行うとともに、「第3次草津市子ども読書活動推進計画」を策定した。			○(ふるさと育み事業)
			○	43	学校施設・設備の充実(小中学校)	老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な改修・更新を図るとともに、非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。また、必要に応じて施設の新・増築を進めます。	教育総務課	・大規模改修工事 工事予定校 2校(新堂中武道館、松原中学校武道館) ・増築工事 校舎棟増築予定校 1校(高穂中) ・非構造部材改修工事 工事予定校 3校(志津小、笠縫小、老上中) 設計予定校 3校(山田小、常盤小、松原中)	・大規模改修工事 工事実施校 2校(新堂中武道館、松原中学校武道館) ・増築工事 校舎棟増築実施校 1校(高穂中) ・非構造部材改修工事 工事実施校 2校(笠縫小、老上中) 設計実施校 3校(山田小、常盤小、松原中)	志津小学校非構造については、翌年度へ繰り越したため。		
		◆	○	44	草津市子ども環境会議の開催	家庭・地域・学校・職場など様々な場所で環境学習に取り組めるよう、子どもと大人が環境について議論しあい、環境活動に取り組む人たちが交流する場として実施します。	くさつエコスタイルプラザ	参加団体数 63団体	参加団体数 64団体数			○(学び育み事業)
目標2) 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり	施策1 子どもの人権を守る環境づくり		○	45	人権教育や道徳教育の推進	草津市人権学習実践資料「確かな学びを～部落問題学習草津市モデルプラン～」の一部改訂版および草津市人権学習実践資料「豊かな学びを」、同「あたたかな学びを」を発行し、市内全教職員が部落問題学習についての理解を深め、実践を積み上げていきます。	児童生徒支援課	改訂予定はないが、各校の実践事例を交流する	草津市人権教育推進会議において、各小中学校のモデルプランの実践交流を行った。			
			○	46	人権保育・教育の推進	各認定こども園、幼稚園および保育所においては、人権保育・教育計画に基づき、一人ひとりが尊重されるよう教育・保育を推進します。また、保護者への研修会を開催し、啓発に努めると共に、職員研修を実施しスキルアップを目指します。	幼児課	実施施設数 13園(所)	実施施設数 13園(所)			
			○	47	男女共同参画意識の浸透	市内の小中学校20校において「男女共同参画副読本」を活用した授業を実施します。	児童生徒支援課	市内の小中学校20校で「男女共同参画副読本」を中心に活用した授業を実施します。	市内の小中学校19校で「男女共同参画副読本」を活用した授業を実施した。	「男女共同参画副読本」は活用しなかったが、他の教科の教科書等を使って学習を進めたため。		
			○	48	なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間	草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、パンフレットや同協議会が発行されている事業所啓発誌「しんらい」の配布、「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」における事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問や街頭啓発を行います。	商工観光労政課	事業所訪問数 295社 街頭啓発 7/1	事業所訪問数 286社 街頭啓発 7/1	事業所の市外への移転等により対象事業所が減少したため。		

基本目標	施策	重点取	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施予定	令和元年度実施結果	令和元年度実施予定を下回った理由	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育て事業」に該当
			○	49	子どもの人権110番・子どもの人権SOSミニレターの周知	学校でのいじめや児童虐待など、子どもの人権問題を専門に扱い、子どもからのSOSや地域からの情報をいち早くキャッチし、解決に導く専用相談窓口の周知を行います。	人権政策課	子どもの人権110番について8月1日号広報に掲載(実施期間は8/29~9/4)	8月1日号広報に掲載			
	施策2 虐待防止など要支援児童対策	★	○	50	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の連携を図り、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童や支援の必要な児童等の早期発見や適切な保護を行います。	家庭児童相談室	代表者会議 年2回 実務者会議 年12回、個別ケース検討会議随時	代表者会議 年2回(9/11 2/18) 実務者会議 年11回、個別ケース検討会議188回	3月開催予定であった実務者会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料配布のみ行ったため回数より1回減となっている。	児童虐待防止対策の充実 ○(法定事業⑨)	
		☆	○	51	児童虐待防止に関する啓発の推進	児童虐待の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、適切な支援が図れるよう、児童虐待の相談窓口を広く周知するなど、虐待防止にかかる啓発活動を実施します。	家庭児童相談室	11月児童虐待防止啓発月間の啓発推進事業他	①児童福祉月間、児童虐待防止月間 街頭啓発 ・4/26 JR草津駅前街頭啓発 ・11/1 JR草津駅、南草津駅前街頭啓発 ②広報等 ・広報くさつ11月号に児童虐待防止啓発のための特集記事掲載 ・市内公共施設に虐待防止啓発ポスターの掲出、リーフレット設置 ・JR草津駅、南草津駅前デッキに啓発横断幕・のぼり旗の設置 ・市民課前行政掲示板への記事掲載 ・JR南草津駅前電光掲示板、デジタルサイネージへの啓発動画掲載 ・庁内放送での児童虐待防止啓発 ・FMくさつ「児童虐待防止」をテーマに番組放送 ・コモンセンスヘアレンディング保護者向け連続講座の実施、受講者向けヘアレントサポートの実施	関係者向けの児童虐待防止啓発研修会の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	児童虐待防止対策の充実	
		★	○	52	養育支援ヘルパー派遣事業	就学前の子どもを養育する家庭で、特に保護者の養育を支援する必要がある家庭、保護者の監視が不適切な家庭に対し、家事育児のヘルパー派遣を実施します。	家庭児童相談室	ヘルパー利用時間 652時間	ヘルパー利用時間 512時間	継続利用者の転出等により、実績値が計画値を下回った。新規利用者については、他制度で支援が行えたことにより、ヘルパーの利用には至らなかった。	児童虐待防止対策の充実 ○(法定事業⑨)	
目標2)子どもの権利と安全を守る仕組みづくり	施策2 虐待防止など要支援児童対策		○	53	家庭児童相談室の充実	育児やしつけ、児童虐待など子どもに関する様々な相談に迅速に対応し、相談しやすい環境を整備するため、家庭児童相談室を充実します。	家庭児童相談室	家庭児童相談体制の機能強化策を検討するとともに、子育て支援サポーター育成のための講座を実施する。	①社会福祉士1名の増員、保健師の新規配置 ②コモンセンスヘアレンディング幼児版基礎講座の実施 家庭児童相談室から2名参加		児童虐待防止対策の充実	
		★	○	54	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童もしくは不適切な養育状況にある保護者、または出産後の養育について、出生前より支援が必要と認められる妊婦に対し、保健師等が訪問し、養育に関する相談、指導、助言等支援を行います。	子育て相談センター	訪問件数 169件	訪問件数 254件		児童虐待防止対策の充実 ○(法定事業⑩)	
		◆	○	55	CAP研修の実施	CAPとは、子どもが暴力から自分を守るための教育プログラムであり、子どもと大人と一緒に考える研修会を実施します。	家庭児童相談室	研修実施回数 保育所・幼稚園および地域等での開催 10回	研修実施回数 4回のべ60人参加	園・学校行事等の調整が難しく、実施に至らなかった。		○(体育み事業)
	施策3 障害のある子どもと家庭への支援	☆	○	56	相談・支援事業	発達相談、巡回相談、保育所等訪問支援、5歳児相談などの事業を行っています。	発達支援センター	相談件数1,478人	相談件数1,324人	実人数は計画の見込み値が高かったため。延べ件数は増えている。	障害のある子どもへの支援の充実	
			○	57	相談・支援事業(No.56に統合)	各関係機関が連携を図りながら障害の程度や種別に関わらず個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援を行います。	関係各課	No.56に統合	-	-	障害のある子どもへの支援の充実	
		☆	○	58	湖の子園の充実	発達支援が必要な乳幼児とその保護者に対して、早期から専門的な療育を行います。	発達支援センター	利用者数52人	利用者数49名	一人当たりの療育日数を増やし、療育効果を高めた。また、保育所や認定こども園の就園率が高まり、対象者が減ったためと考えらる。	障害のある子どもへの支援の充実	
		☆	○	59	放課後等デイサービス事業	学校通学中の障害児に対し、放課後などにおいて、生活能力向上のための訓練などを提供することにより、学校教育とあわせて障害児の自立を促進するとともに、放課後の居場所を提供します。	発達支援センター	利用者数 321人	利用者数297名	利用者数は計画値を下回っているものの、利用延べ日数は増加しており、一人の利用者の利用日数が増加しているため。	障害のある子どもへの支援の充実	
			○	60	日中一時支援事業	障害児が自立した日常生活または社会生活を営むために、当該障害児の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。	障害福祉課	利用者数 61人	利用者数 36人	類似サービスである放課後等デイサービスを利用された方が増加したこと、新規利用者数が減少したため。	障害のある子どもへの支援の充実	
			○	61	ホームヘルプなど日常生活への支援	障害児に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事などの日常生活上の支援を行うとともに、家族などの介護負担の軽減を図ります。	障害福祉課	延べ利用者数 455人	延べ利用者数 427人	サービスの支給決定はあるものの、他のサービス等や家族の対応等の理由のため。	障害のある子どもへの支援の充実	
			○	62	障害児福祉手当	20歳未満の精神または身体に重度の障害を有し、日常生活において常時の介護を必要とする者に対して、手当を支給します。	障害福祉課	利用者数 91人	利用者数99人		障害のある子どもへの支援の充実	
			○	63	認定こども園、幼稚園および保育所などの障害児保育(特別支援教育)	認定こども園、幼稚園および保育所などにおいて、障害児保育(特別支援教育)の実施を行います。	幼児課	実施月数 12ヶ月	実施月数 12ヶ月		障害のある子どもへの支援の充実	
			○	64	幼稚園教諭、保育士等に対する障害児保育(特別支援教育)研修	幼稚園教諭、保育士に対する障害児保育(特別支援教育)研修を実施します。	幼児課	実施施設数 13園(所) 障害児保育検討会議 5回	発達支援研修参加人数:90名 (実施施設数 13園(所))	障害児保育検討会議は未開催であったが、発達支援センター主催の発達支援研修に参加した。	障害のある子どもへの支援の充実	
			○	65	児童育成クラブの障害児利用	児童育成クラブでの障害児対応を行います。	子ども・若者政策課	入会人数 59人	入会人数 54人	入会申請見込み59人に対し、入会決定の辞退により54人の入会実績となった。	障害のある子どもへの支援の充実	
		◆	○	66	ファミリー・サポート・センター利用助成	障害児が利用する際、依頼会員に利用料の助成、提供会員に報酬の助成を行います。	子育て相談センター	利用件数 201件	利用件数 171件	頻りに利用していた依頼会員が利用対象外になったため。	障害のある子どもへの支援の充実	○(ふるさと育み事業)
			○	67	特別児童扶養手当	20歳未満の精神または身体に中程度以上の障害を有する児童について、家庭で監護、養育している父母などに特別児童扶養手当を支給します。	子ども家庭課	対象者数 253人(支給停止者含)	対象者数 244人(支給停止者含)	申請者が減少したため。	障害のある子どもへの支援の充実	
			○	68	心身障害児の医療費助成	心身障害児の医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。	保険年金課	見込助成件数49,899件	助成件数43,866件	過去3年間の助成件数の推移や冬季における受診件数の伸び等を勘案して助成件数を見込んだが、助成対象者が医療機関を利用する月にはばらつきがあり、見込み件数を下回る結果となった。	障害のある子どもへの支援の充実	

基本目標	施策	重点取	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施予定	令和元年度実施結果	令和元年度実施予定を下回った理由	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」に該当			
目標2) 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり	施策4 子どもの安全確保		○	69	保護者や地域との連携による児童の見守り体制の充実	各小学校にスクールガードとして登録した地域住民が、子どもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティアを支援します。	スポーツ保健課	スクールガード登録者数 3,700人	スクールガード登録者数 4,194人						
				70	通学路点検の充実	警察やおうみ通学路交通アドバイザーなどの関係機関とともに、通学路合同点検を実施し、子どもたちの安全対策に取り組みます。	スポーツ保健課	実施	実施						
				71	交通安全教育の推進	悲惨な交通事故に遭わないために、児童や幼児自らが交通ルールを理解し、実践できるように交通安全教室を開催します。	交通政策課	開催回数50回 (申請ベースでの回数となるため、年度によって変動。内訳は現段階では未定)	開催回数 53回 (幼稚園・保育所・こども園:31回、小学校:16回、その他6回)						
				72	防犯灯の整備など犯罪の起こりにくい環境整備の推進	防犯灯の整備および維持により、良好な夜間環境を構築し、犯罪を未然に防くまちづくりを進めていきます。	危機管理課	市新設 14灯 補助 14灯 計 28灯	市新設 13灯 補助 14灯 計 27灯	市新設にあたって、14箇所の要望があったが、そのうち1箇所について必要性が認められなかったため					
				73	認定こども園、幼稚園および保育所や学校における「危機管理マニュアル」の点検と充実	県教育委員会の指導を得つつ、また、関係消防署の協力もいただきながら、火災・地震・災害などの防災、不審者対応、救命救急などの各種マニュアルの策定と日頃からの訓練を実施します。	スポーツ保健課 学校教育課 幼児課	実施	実施施設数13園(所)						
				74	自転車安全安心利用教室(スクエアドストリート方式)	プロのスタントマンによるスクエアドストリート方式(交通事故再現)での自転車安全安心利用教室を開催し、中学生に交通ルールや自転車の安全利用について学んでいただきます。	交通政策課	開催回数未定 (市内中学校2校と市民対象に1回を実施予定)	開催回数1回 (立命館大学で実施)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催予定だった市内中学校2校の自転車安全安心利用教室が中止となったため					
目標2) 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり	施策5 子育ての経済的負担の軽減		○	75	児童手当	児童を養育する家庭の児童福祉の増進を図るために、中学校卒業までの児童がいる家庭について児童手当を支給します。	子ども家庭課	延べ児童数 233,427人	延べ児童数 232,808人	申請者が減少したため。					
				76	認定こども園、幼稚園および保育所の保育料軽減	保護者の負担する保育料については、家計に与える影響を考慮し、所得に応じ国基準より軽減します。	幼児課	対象 4,537人	対象 [4~9月(無償化前)] 4,898人 [10~3月(無償化後)] 1,459人						
				77	乳幼児医療費の助成	小学校就学前の乳幼児にかかる医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	見込助成件数182,819件	助成件数158,547件	過去3年間の助成件数の推移や冬季における受診件数の伸び等を勘案して助成件数を見込んだが、助成対象者が医療機関を利用する月にばらつきがあり、見込み件数を下回る結果となった。					
				78	小中学生の医療費補助	小中学生の医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。 ※小中学生の入院に係る医療費の助成に加え、平成29年10月から小学1~3年生の通院に係る医療費を助成します。	保険年金課	見込助成件数139件 (小中学生の入院に係る医療費の助成件数) 見込助成件数52,988件 (小学1~3年生の通院に係る医療費の助成件数。)	助成件数139件 (小中学生の入院に係る医療費の助成件数) 助成件数51,987件 (小学1~3年生の通院に係る医療費の助成件数)	小中学生の入院に係る医療費助成については、助成対象者が医療機関を利用する月にばらつきがあり、見込み件数を下回る結果となった。 小学1~3年生の通院に係る医療費については、直近11か月(平成29年10月診療~平成30年8月診療)の実績に基づく1人当たり助成件数から見込を算出し、見込みとほぼ同等の助成件数となった。					
				79	就学援助費給付	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの就学に必要な費用の援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を進めます。	学校教育課	対象となる児童生徒数920人 引き続き、保護者に対して、事業の周知に努めます。	対象児童生徒数913人	認定要件の審査の結果、見込み人数より減った。					
				★	実費徴収に係る補足給付事業	特定教育・保育施設等における保育料以外の実費徴収費用(教材費、行事費、給食費等)について、低所得世帯の負担軽減を図るため、国の示す基準に基づき、費用の一部を補助します。	幼児課	24件給付	68件給付				○(法定事業⑬)		
目標3) 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり	施策1 妊娠・出産期からの切れ目のない支援		★	○	81	妊婦健診費の助成	妊婦健診を公費負担助成し、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できるようにします。	子育て相談センター	妊婦健診受診券発行者数(見込み) 1,297人	妊婦健診受診券発行者数 1,275人	妊婦届出数が減少したため。	○(法定事業⑩)			
				★	◆	○	82	すこやか訪問の推進	生後4か月までの乳児がいる家庭に助産師が保健師が訪問し、育児への助言などを行います。	子育て相談センター	訪問件数 1,238件	訪問件数 1,127件	訪問拒否の他、長期の里帰りや入院の為、訪問の時期が4か月を越える場合があったため。また、年度末には新型コロナウイルス感染症感染拡大への懸念から訪問延期・中止の希望があったため。	○(法定事業⑪)	○(育み事業)
				★	○	83	子育て相談センターでの相談の実施	母子健康手帳の交付をスタートに、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援として総合相談や情報提供を行い、必要な場合は関係課と連携して適切な支援につなげます。	子育て相談センター	妊婦届出者見込見込(転入者含む) 1,292人 相談見込み件数(延べ) 720件	妊婦届出者数(転入者等含む) 1,275人 相談件数(延べ) 822件	全国的に少子化の傾向にあり、本市も同様の傾向にあると推測出来る。			
					84	産前・産後サポート(産後電話相談事業)の実施	産後1か月ごろまでの産婦に電話相談を行い、産婦の心身の状態、育児状況を確認し、様々な不安や悩みを聞き、助言を行い、不安の軽減を図ります。また、育児不安が強いなど支援が必要な人を早期に発見し、産後ケア事業など必要なサービスにつなげます。	子育て相談センター	電話対象者の95%以上の電話相談を実施する。	対象件数928件に対し、916件に実施。 実施率98.7%					
					85	産後ケア事業の実施	産後(生後)4か月未満の産婦および乳児で、家族などから十分な支援が受けられず、①産婦に心身の不調がある、または、②産婦に育児不安がある人に、医療機関での宿泊サービスや助産師による訪問サービスを提供し、産婦の心身のケア、育児相談・助言等を行います。	子育て相談センター	産後電話相談等で育児不安が強い人などを早期に発見し、産後ケア事業利用へつなげる。	宿泊サービスの利用者 17件 訪問サービスの利用者 2件					
				○	86	出産育児一時金の支給	国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産した被保険者に対し出産育児一時金を支給します。	保険年金課	見込支給件数 115件	支給件数 82件	各月の出産数にばらつきがあり、見込件数を下回る結果となった。				
				○	87	結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタート時に必要な新居の購入や賃貸、引越しに係る費用を補助します。 【所得要件】 令和元年度:3,400千円	子ども・若者政策課	申請件数 10件 補助金(上限額) 300千円	申請件数 6件 支給額 1,697千円 支給額内訳 300千円×4件=1,200千円 227千円×1件= 227千円 270千円×1件= 270千円	当初申請件数見込10件に対し、6件の実績となったため。				

基本目標	施策	重点取	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施予定	令和元年度実施結果	令和元年度実施予定を下回った理由	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育て事業」に該当		
目標3) 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり	施策2 子どもと家族の健康な生活の支援			88	乳幼児健診の実施	子どもの健全な育成、健康増進を図るため、4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月健診を実施します。	子育て相談センター	未受診者把握・受診勧奨を行い、受診率の向上を図る。	受診率 4か月児健診 99.3%、10か月児健診 97.3%、1歳6か月児健診 97.8%、2歳6か月児健診 98.3%、3歳6か月児健診 96.5% 平均受診率 97.8%					
		◆		89	離乳食レストランの充実	4～10か月の乳児を育児している者が離乳食の進め方を習得することと、親同士が交流をもち、育児不安を解消することを目的に実施します。	子育て相談センター	開催回数 21回	開催回数 20回	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により3月分中止したため		○(体育み事業)		
				90	家庭訪問における相談の実施	乳幼児などがいる家庭を訪問し、養育などの指導・助言を行います。	子育て相談センター	相談・支援の必要な乳幼児の家庭を訪問し、指導・助言を行います。	相談・支援の必要な乳幼児の家庭を訪問し、指導・助言を行いました。乳幼児訪問 実237件、延367件					
				91	市内小児科医療機関の情報提供	インターネットサイト「救急医療ネットしが」内で診療が受けられる医療機関を24時間お知らせします。	健康増進課	継続して広報くさつ、市HP、さわやか健康だよりなど様々な媒体を活用し、救急医療に関する情報提供を行う。	広報くさつの例月号、市HP、さわやか健康だよりにより救急医療に関する情報を提供することができた。	—				
				92	予防接種の充実	各種感染症の感染予防、発症予防、重症化予防、まん延予防のため、定期接種の実施および接種勧奨を行います。	健康増進課	対象者への個別勧奨通知により、接種率の維持を目指す。(MR2期接種率95%以上、日本脳炎2期接種率29.0%以上)	年2回(9月と2月)対象者へ個別勧奨通知を発送した結果、MR及び日本脳炎2期ともに接種率を維持できた。	—				
				93	子どもの事故防止に向けた啓発や情報提供	子どもの事故防止のため、保健センター内の掲示やチラシなどの配布による情報提供を行います。	子育て相談センター	すこやか手帳交付時や乳幼児健診等でチラシを配布。	すこやか手帳交付時や乳幼児健診等でチラシを配布した。					
				94	たばこ対策事業	母子手帳交付時からすこやか訪問、各乳幼児健診時に、喫煙している保護者などに対し、チラシやDVDを活用し禁煙啓発を実施します。	子育て相談センター	妊産婦やパートナー、乳幼児の保護者に対し啓発用品を配布し、乳幼児健診の待ち時間にはDVDの視聴を行い、禁煙に関する啓発を行う。	妊産婦やパートナー、乳幼児の保護者に対し啓発用品を配布し、乳幼児健診の待ち時間にはDVDの視聴を行い、禁煙に関する啓発を行った。					
				95	認定こども園、幼稚園および保育所や学校での健診の充実	認定こども園、幼稚園および保育所や学校に在籍する幼児・児童・生徒の健康の保持増進を図るため、健康診断を実施します。	スポーツ保健課 幼児課	実施	実施(内科検診:2090人、歯科:1393人)					
				96	就学時健康診断の実施	次年度に小学校に入学される新1年生を対象に、心身の状態を把握するとともに、健康について保護者や本人の認識と関心を高めるため、健康診断を実施します。	スポーツ保健課	7日実施	7日実施					
				◆		97	小学生体力プロジェクトの展開	児童の体力向上を図っていくために、楽しみながら体力を向上させる取組として小学校でダンス教室を実施します。	スポーツ保健課	開催回数15回	開催回数14回	志津小は学年の人数が多く2～3学級に分散して実施することも想定していたが、他の13校と同じように学年で実施したため。		○(体育み事業)
目標3) 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり	施策2 子どもと家族の健康な生活の支援	◆		98	中学生体力プロジェクトの展開	年々増加する中学生の運動中の怪我を防ぐために、正しい体の使い方やトレーニングの方法、テーピングの正しい巻き方などについて、スポーツドクターやスポーツトレーナーから学びます。	スポーツ保健課	開催回数8回	開催回数8回			○(体育み事業)		
		◆		99	ジュニアスポーツフェスティバルの開催	市内の小学6年生全員参加によるスポーツイベント。立命館大学などの協力のもと、大会を運営。単にスポーツイベントとしてだけでなく、大会に至る過程においても大学と強い結びつきの中で行っている、全国に類を見ない草津市独自の取り組みです。	スポーツ保健課	開催回数1回	開催回数1回			○(学び育み事業)		
		◆	●	100	ジュニアスポーツ推進事業(スポーツライフ創造事業)の実施(廃止)	スポーツ健康づくりの観点から、スポーツ推進と心身の健康を保持増進する事業を展開し、それぞれのライフステージやニーズ、特性に合ったスポーツを楽しむ、健康的で豊かなスポーツライフの創造を推進します。	スポーツ保健課	事業廃止(～平成27年度まで)	—	—		○(学び育み事業)		
				101	多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業	産前から1歳までの多胎児を養育している家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。(利用上限120時間、無料)	子ども家庭課	ヘルパー派遣事業 432時間	ヘルパー派遣事業 493時間					
				102	草津っ子育てサポート事業	1歳までの乳幼児を養育している家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。(利用上限6時間、1時間あたり500円徴収)	子ども家庭課	ヘルパー派遣時間 216時間	ヘルパー派遣事業 196時間	家庭の状況により、利用希望にばらつきがあるため。				
				◆		103	食育推進計画の推進	市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的とした第3次草津市食育推進計画を推進します。	健康増進課	おやこの食育教室、まちづくりセンターや地域のイベントにおいて、子どもたちに食育を伝えていく取組を行う。	草津市健康推進員連絡協議会へ食育推進事業を委託し、園児や小学生、その保護者を対象の地域のイベントにおいて、食育教室や調理実習を実施し、食育の啓発を行うことができた。	—		○(体育み事業)
						104	栄養相談の実施	市民を対象に、栄養や食生活に関する相談を実施します。	子育て相談センター 健康増進課	継続して乳幼児健診や電話・訪問等での栄養相談を実施する。	継続して乳幼児健診や電話・訪問等での栄養相談を実施しました。乳幼児健診:1015人 その他(訪問・電話・来所・経過観察):226人			
				105	認定こども園、幼稚園および保育所での食育の推進	健康を支える「食」への子どもたちの関心を高めるとともに、食育研修や調理担当者への研修等により、職員のスキルアップに努め、食育を推進します。	幼児課	幼児課主催研修会 1回	幼児課主催研修会 1回					
目標3) 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり	施策4 子どもの健全育成			106	適応指導教室の充実	一日の生活リズムを整えたり、小集団での活動体験を通して協調性や集団の中で過ごせる力を付けたりし、学校復帰につなげるための支援を行います。	児童生徒支援課	延べ通室人数(回数)800人	延べ通室人数(回数)364人	適応指導教室への入級後、支援する中で学校の別室につながり、併用する子どもが増加した。2月以降、コロナウィルスによる休校の影響も受けた。				
				107	やまびこ教育相談室の充実	学校生活への不安や悩み、不登校(不登校傾向)児童生徒、およびその保護者に対して教育相談や適応指導を行います。また、教職員に対し、子どもや保護者対応の仕方について支援します。	児童生徒支援課	延べ保護者・子ども支援件数 650件 延べ学校支援件数 250件 延べ支援合計件数 900件	延べ保護者・子ども支援件数 598件 延べ学校支援件数 267件 延べ支援合計件数 865件	一昨年度と比べ、面談による相談件数はほぼ横ばいであったが、電話による相談件数が減少している。2月以降、コロナウィルスによる休校の影響も受けた。				
				108	不登校児童生徒支援の推進	グレートアップ連絡会の定期的な実施、スクールカウンセラーやスクーリングケアサポーターを学校に配置することで、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。	児童生徒支援課	・中学校区別小中連携グレートアップ連絡会(各中学校区8回、運営協議会4回) ・教育相談グレートアップ連絡会(1回) ・不登校生徒移行支援会議<中学校>(2回) ・スクーリング・ケアサポーター(小学校2校、各校210時間)	・中学校区別小中連携グレートアップ連絡会(各中学校区8回、運営協議会4回) ・教育相談グレートアップ連絡会(1回) ・不登校生徒移行支援会議<中学校>(2回) ・スクーリング・ケアサポーター(小学校2校、各校210時間)					

基本目標	施策	重点取	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施予定	令和元年度実施結果	令和元年度実施予定を下回った理由	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育て事業」に該当	
			○	109	スクールカウンセラー相談事業の充実	いじめをはじめとする様々な問題行動や不登校児童生徒への対応にあたっては、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ることが重要であるため、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを学校に派遣し、教員の資質向上と児童生徒の諸課題の解決を図ります。	児童生徒支援課	相談事業時間 1,341時間 スクールカウンセラーの配置9人	相談事業時間 1,360時間(県へ追加申請し20時間増) スクールカウンセラーの配置9人				
			○	110	非行少年等立ち直り支援事業における少年センターの充実	非行などの問題、様々な悩みや課題を抱えた少年が健やかに成長していくため、少年センターでの少年および家族への立ち直り支援事業を実施します。	子ども家庭課	相談件数 800件	相談件数 858件				
			○	111	出会い系サイトやインターネット等による有害情報の危険性の啓発	出会い系サイトやインターネット等による有害情報の危険性について、学校や関係団体において講話により啓発していきます。	子ども家庭課	講和興和回数 7回	講和回数 7回				
			○	112	喫煙、飲酒、薬物等の害についての学習の推進	喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体において講話により啓発していきます。	子ども家庭課	講和回数 8回	講和回数 10回				
目標4)子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり	施策1)子育て・親育ちの体制整備、支援 (1)地域子育て支援拠点事業の展開		○	113	子育て支援施設の整備	平成31年開設予定の(仮称)市民総合交流センターへ新たな子育て支援施設の整備を推進します。	子育て相談センター		ミナクサ☆ひろば利用者数 大人19,326人・子ども21,561人 合計 40,887人 (仮称)市民総合交流センターに子育て支援拠点施設を開設する準備に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館したため。	○(法定事業①)	○(心育み事業)	
		★	○	114	子育て支援センター機能の充実	子育て支援の総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる居場所の提供、相談・支援に関する幅広い情報の一元化と提供、支援に関わる方のネットワークの構築、人材育成、地域における子育ての促進などを実施します。	子育て相談センター	年間延べ利用者数 (量の見込)79,200人 (確保方針)87,515人 (子育て支援センター、地域子育て支援センター、つどいの広場、ミナクサ☆ひろばの合計)	○(法定事業①)		○(心育み事業)		
		★	○	115	地域子育て支援センターの充実	子育ての不安感・負担感の解消や家庭の養育力の向上を図るため、保育園等の資源を活用し、育児相談、イベントの開催、園児との交流、情報提供を行います。	子育て相談センター	(仮称)市民総合交流センターに子育て支援拠点施設を開設する準備に取り組む。	年間延べ利用者数 子育て支援センター 14,967人 地域子育て支援センター 7,912人 つどいの広場 11,626人 ミナクサ☆ひろば 40,887人 合計 75,392人		○(法定事業①)	○(心育み事業)	
		★	○	116	つどいの広場事業の充実	常設のつどいの広場を開設し、子育て家庭の親とその乳幼児が気軽に集い、ふれあひながら相互に交流を図る場を提供します。	子育て相談センター				○(法定事業①)	○(心育み事業)	
			○	117	児童館運営事業	民間児童館の創意工夫・柔軟な運営などの特色を活かし、児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し、児童の健全育成と地域の子育て支援を推進します。	子育て相談センター	1箇所で開催	1箇所で開催				
目標4)子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり	(2)親育ちを支援するサービスの充実		○	118	ツイंस・フレন্ズの充実	ふたご、みつこを育てている家庭や妊娠中の家庭を対象に交流の場を提供します。	子育て相談センター	開催回数4回	開催回数4回				
			○	119	家庭教育サポート事業の推進	家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基礎となる能力を身に付けることができるよう、参観日やPTA研究会などに保護者向けの学習プログラムを提供し、家庭教育支援の推進を図ります。	生涯学習課	学校での事業実施予定数 5校 家庭読書の啓発や情報モラル等の子育てに関することをテーマに5校で実施し、家庭での教育力の向上を図る。 乳幼児健診(1歳6か月)における事業実施 月3回 乳幼児健診の場を活用した「絵本deうちどくサポート広場」を実施、うちどく(家読)の大切さを啓発する。	学校での事業実施 3校(4回) 地域での事業実施(図書館)1回 乳幼児健診での事業実施 月3回 家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基礎となる能力を身に付けることができるよう、保護者向けの学習機会を提供し、家庭教育支援の推進を図った。	学校での家庭教育サポート事業において、学校行事との調整がつかず、実施できない学校があった。 近年、複数の学校行事が同一日に設けられ、保護者の来校機会も減少傾向にあり、新たな連携の方法を検討する必要がある。			
			○	120	家庭教育に関する学習機会の提供	各認定こども園、幼稚園および保育所で保護者向けの子育て研修会や講座を開き、各施設と協働で子どもの豊かな成長・発達を支える環境づくりに努め「家庭教育力」を高めます。	幼児課	公私立共に研修会や講座を開催	公私立共に研修会や講座を開催(各園2~3回)				
		◆	○	121	妊婦教室	もうすぐママ・パパになる夫婦とそのご家族が安心して赤ちゃんを迎えられるよう、また、将来育児について相談しあえる反たちづくりのきっかけとなるよう講座を開催します。	子育て相談センター	開催回数6回	開催回数6回				○(学び育み事業)
(3)子育て支援のネットワークの仕組みづくり			○	122	子育てサークル活動支援事業	地域ぐるみで子育てを支援する環境とネットワークづくりを促進するため、地域における子育て支援団体の育成と活動を支援します。	子育て相談センター	補助金交付団体 57団体	補助金交付団体 39団体	子育てサークルの減少や、未就園児の減少から補助金の交付条件を満たせないサークルが増加したため。		○(ふるさと育み事業、草津っ子育て普及、啓発)	
		◆	○	123	子育て支援サービスに関する情報提供の充実	子育てガイドブックや子育て応援サイト「ほかほかタウン」で、子育て関連施設、子育てサークルのイベント情報、子育て豆知識など様々な子育て情報を提供します。	子育て相談センター	子育てガイドブック4,000部 子育て応援サイトおよびアプリの管理・運営	子育てガイドブック4,000部 子育て応援サイトおよびアプリの管理・運営			○(ふるさと育み事業)	
			○	124	学習機会を通じた子育て支援情報の提供の充実	認定こども園、幼稚園および保育所において、子どもの人権や子育てをテーマにした学習会を開催し、職員と保護者が共に学ぶ機会をもつことで、子育て支援情報の提供の充実を図ります。	幼児課	公私立共に研修会や講座を開催	公私立共に学習会や講座を開催(各園1~2回)				
		◆	○	125	すこやか訪問とブックスタート事業	おおむね生後6か月の乳児がいる家庭を保育士が訪問し、育児相談・情報提供を行うとともに、親子のコミュニケーションづくりのきっかけとして絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行うブックスタート事業の推進に努めます。	子育て相談センター	訪問人数 1,300人	訪問人数 1,109人	訪問拒否や連絡がつかなかったため、出生人数に比べ、予定人数を多く見積もっていたため。		○(体育み事業)(学び育み事業)	
(4)子育て相談や情報の提供		★	○	126	利用者支援事業(保育コンシェルジュ)の実施	子どもおよびその保護者が、認定こども園、幼稚園および保育所での教育保育や、一時預かり、児童育成クラブ等の地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供および必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するなどの支援を行います。	幼児課	1名配置	1名配置		○(法定事業②)		

基本目標	施策	重点取	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施予定	令和元年度実施結果	令和元年度実施予定を下回った理由	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育て事業」に該当	
基本目標	施策2 ひとり親家庭の自立支援	○		127	児童扶養手当	ひとり親家庭や父（母）が重度の障害状態にある家庭の児童を監護している母（父）、または父母に代わり児童を養育している養育者について、児童扶養手当を支給します。	子ども家庭課	受給者数 706人	受給者数 665人	申請者が減少したため。	ひとり親家庭の自立支援の推進		
				128	ひとり親家庭相談業務の充実	ひとり親家庭の相談・支援の他、離婚前からの相談などに対応し、ひとり親家庭および寡婦の福祉の増進に努めます。	子ども家庭課	相談件数 2420件	相談件数 2,028件	1人あたりの相談件数が減少したものと考えられるが、これによりひとり親家庭の負担や悩みが軽減したとは判断できない。	ひとり親家庭の自立支援の推進		
				129	日常生活支援事業の推進	ひとり親家庭で日常生活に支障を感じ、一時的に支援が必要なとき家庭支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行います。（事前登録要）	子ども家庭課	利用回数 119回	利用回数 140回		ひとり親家庭の自立支援の推進		
				130	ホームフレンド事業（完了）	ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生などを派遣し、学習指導などを行うことで、児童の自立心を養い、ひとり親家庭の福祉の増進と児童の健全な育成を図ります。	子ども家庭課	事業廃止（～平成27年度まで）	—	—	ひとり親家庭の自立支援の推進		
				131	自立支援教育訓練給付金事業	労働経験のない人や雇用保険加入期間が1年未満の人が、就労に向けて受講した教育訓練講座受講費用の一部を助成します。	子ども家庭課	受給者数 3人	受給者数 1人	利用申込が少なかったため。	ひとり親家庭の自立支援の推進		
				☆	132	高等職業訓練促進給付金等事業	資格取得を目的とし、養成機関で1年以上のカリキュラムを受講するひとり親家庭の対象者に、修業期間のうち3年を限度として生活資金を援助します。	子ども家庭課	受給者数 6人	受給者数 10人		ひとり親家庭の自立支援の推進	
				133	ひとり親家庭の医療費助成	ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。	保険年金課	見込助成件数23,656件	助成件数25,529件	過去3年間の助成件数の推移や冬季における受診件数の伸び等を勘案して助成件数を見込んだが、助成対象者が医療機関を利用する月にばらつきがあり、見込み件数を下回る結果となった。	ひとり親家庭の自立支援の推進		
				134	児童育成クラブ保育料の減免	ひとり親家庭の方が利用する際、保育料を減免します。	子ども・若者政策課	150人	150人		ひとり親家庭の自立支援の推進		
				◆	135	ファミリー・サポート・センター利用料助成	ひとり親家庭の方が利用する際、利用料の助成を行います。	子育て相談センター	利用件数148件	利用件数113件	頻りに利用していた依頼会員が利用対象外になったため。	ひとり親家庭の自立支援の推進	○（ふるさと育み事業）
				☆	136	母子・父子自立支援員相談事業	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の各種相談に応じるほか、経済的に自立し安定した生活を送れるよう就職支援や各種資金の貸付の支援を行います。	子ども家庭課	相談件数 2420件	相談件数 2,028件	1人あたりの相談件数が減少したものと考えられるが、これによりひとり親家庭の負担や悩みが軽減したとは判断できない。		
				☆	137	母子寡婦福祉資金および父子福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、各種資金の貸付を行います。	子ども家庭課	貸付件数 143件	貸付件数 120件	他制度の利用等により、貸付の申込者が減少したため。		
				○	138	子どもの居場所づくり事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、家庭、学校以外の「第3の居場所」をつくり、生活習慣や学習習慣の習得、食の提供などを行います。	子ども家庭課	参加登録者数 40人 ※対象者拡大 ※2か所目設置	参加登録者数 20人 ※対象者拡大 ※2か所目設置	見込より参加申込者が少なかったため。		
目標4) 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり	施策3 子育てしやすいまちづくり	○		139	赤ちゃんの駅	授乳スペースやおむつ替えベッドなどを備えた施設である「赤ちゃんの駅」の設置を促進します。また、市に登録のある保育士・栄養士を派遣し、育児栄養相談会などの開催を支援します。	子育て相談センター	相談会等開催支援回数22回	相談会等開催支援回数18回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた相談会を中止したため。			
				140	通行者の安全確保のための歩道整備	通行者が安全かつ快適に移動できるよう、歩道の整備に努めます。	道路課	草津駅下笠線（びわ湖通り）南側の歩道について、歩道改良工事（L=429100m）を行う。また、木川川原線の歩道改良工事（L=60m）を行う。	草津駅下笠線（びわ湖通り）南側の歩道について、歩道改良工事（L=100m）を行いました。また、木川川原線の歩道改良工事（L=60m）を行いました。				
				141	公園の良好な維持管理	市内の公園について、子どもや子育て世帯を含め、安全に利用できるよう、遊具の点検などの維持管理を行います。	公園緑地課	児童公園等維持管理業務委託 児童公園・遊園再整備事業 8箇所	児童公園等維持管理業務 児童公園・遊園再整備事業 7箇所	当初再整備を予定していた8箇所のうち3箇所について、他に優先度の高い2箇所と変更をしたため。			
				◆	142	子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場などの整備	草津川跡地整備や（仮称）野村スポーツゾーンの整備などを通じて、子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場などの整備を行います。	草津川跡地整備課 公園緑地課	6月下旬からの供用開始に伴い子どもから大人まで誰もが気軽に利用できるスポーツ施設としての機能に加えて、フットボールの試合やイベントなどの開催を計画予定。	くさつシティアリーナについては、6月下旬からの供用開始に伴い、子どもから大人まで様々な年齢層の方々に利用していただくことができました。また、大規模イベントとしては、大相撲夏巡業やBリーグ・Vリーグの試合、イナズマフットグランプリなどの開催をすることができました。草津川跡地公園（区間2）については、新たに複合遊具を設置し、多くの来園者の利用がありました。		○（体育み事業）	
				143	良好な環境の確保と調和のとれた宅地開発の誘導	都市計画法に基づく開発許可、建築許可および特定開発行為における審査の実施により良好な都市環境の確保と調和のとれた秩序ある街の形成に寄与していきます。	開発調整課	・都市計画法開発許可率 100%実施予定 ・都市計画法建築許可率 100%実施予定 ・特定開発行為等協議終了率 100%実施	・都市計画法開発許可率 100%実施 ・都市計画法建築許可率 100%実施 ・特定開発行為等協議終了率 100%実施				
				144	ライフスタイルに適した良好な住宅の供給	ファミリー、ひとり親家庭など、子どものいる世帯に適した間取りのある公営住宅を供給することにより、子育てがしやすい環境を推進します。	住宅課	令和元年度8月・2月（予定）に入居者募集にて、一般募集を実施する。	令和元年度8月・2月に入居者募集を実施した。				
				145	住宅困窮者対策事業の充実	公営住宅を供給することにより、所得の少ない子育て家庭への住宅の支援を行い、子育てがしやすい環境を推進します。	住宅課	空家状況を勘案しながら、入居者を募集し、住宅供給を行う。	空家状況を勘案しながら、入居者を募集し8部屋の住宅供給を行った。				
目標5) 子育てと仕事が両立できる環境づくり	施策1 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供	★	○	146	認定こども園、保育所で実施する特別保育事業の充実	認定こども園、保育所において、延長保育・障害児保育・一時預かり保育・休日保育・特定保育などの特別保育を実施することで、多様な保育ニーズに対応したサービスの提供に努めます。	幼児課	対象：私立認可保育所 実施施設数 22園	対象：私立認可保育所 実施施設数 22園		○（法定事業④、⑤）		
				147	預かり保育事業の実施	公立幼稚園で教育時間終了後や長期休暇中に保育を実施し、働きながら幼稚園に通わせたいというニーズに対応します。（平成28年度より認定こども園の2園を設置）	幼児課	実施施設数 7園（幼稚園：玉川・常盤幼稚園 認定こども園：笠縫東・志津・山田・矢橋ふたばこども園・草津中央おひさまこども園）	実施施設数 7園（幼稚園：玉川・常盤幼稚園 認定こども園：笠縫東・志津・山田・矢橋ふたばこども園・草津中央おひさまこども園）				

基本目標	施策	重点取	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実施予定	令和元年度実施結果	令和元年度実施予定を下回った理由	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育て事業」に該当
		★	○	148	ファミリー・サポート・センター事業の推進	地域における子育てと就労支援を行うために、支援を受けたい依頼会員と支援を提供したい提供会員が、会員組織を構成し、援助活動を展開します。	子育て相談センター	延べ利用者数 3,076人	延べ利用者数 2,914人	新型コロナウイルス感染症により、利用者数が伸びなかったため。	○（法定事業⑧）	○（ふるさと育み事業）
		★	○	149	病児・病後児保育事業の充実	病気および病後回復期で、保護者の就労などにより家庭での保育が困難な場合、病児保育室で保育を行います。	子ども・若者政策課	延べ利用者数 (量の見込) 2,050人 (確保方策) 2,080人	延べ利用者数 (量の見込) 1,140人 (確保方策) 2,080人	感染症の流行などで利用者が多くなる場合でも対応可能な保育室を確保しているため、量の見込みと確保方策に差が生じている。	○（法定事業⑥）	
		★	○	150	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)の充実	短期入所生活援助(ショートステイ)では保護者の病気などの理由により、子どもを家庭で養育できないとき、児童養護施設などで7日の範囲内で子どもを預かり養育します。夜間擁護(トワイライトステイ)では保護者が一時的に養育困難となった場合で市が必要と認めるとき、平日の夜間や休日に市の指定する施設で一時的に子どもを預かり養育します。	家庭児童相談室	ショートステイ利用日数 75日 トワイライトステイ利用回数(夜間) 14回 トワイライトステイ利用回数(休日) 76回 計165回	ショートステイ利用日数 のべ18回 トワイライトステイ(休日)利用回数 のべ173回 計191回		児童虐待防止対策の充実 ○（法定事業⑦）	
		★		151	一時預かり事業	保護者の急な用事や短期のパートタイムなど、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもを、認定こども園、幼稚園および保育所、その他の場所において一時的に預かり、必要な保育を行います。	幼児課	随時実施	対象：私立認可保育所 実施施設数 10園			
	施策2 児童育成クラブの整備	★	○	152	児童育成クラブの充実	(仮称) 老上第二小学校区に新たに1箇所の公設児童育成クラブを設置するなど、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。	子ども・若者政策課	公設14・民設15施設運営	公設14・民設15施設運営		○（法定事業③）	
			○	153	民間による児童育成クラブの整備	児童育成クラブへの入会希望の増加と多様なニーズへの対応に向け、民間による児童育成クラブの実施を推進します。	子ども・若者政策課	4箇所に民設募集	4箇所分の民設を整備 (新設3箇所、既存施設の定員拡大1箇所)			
	施策3 ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実		○	154	子育て世代を対象にした男女共同参画啓発講座の開催	子育て世代を対象にした男女共同参画啓発講座を開催します。	男女共同参画課	・子育て世代だけを対象として講座等は実施しないが、一般市民を対象とした学習会(年3回程度)を開催する。 ・県や近隣市主催の関連する事業の広報を行う。	・子育て世代限定ではないが、一般市民を対象とした学習会を2回開催。	実績の2回のうち1回の学習会が大規模な映画上映であったため、3回程度の予定を2回とした。		
			○	155	男女共同参画による子育てを可能とする職場づくりのための啓発	男女共同参画の視点による、子育てを可能とする職場づくりのための啓発を行います。	男女共同参画課	・男女共同参画の啓発紙「みんなで一歩」の発行(年2回) ・ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するため、先進的な取り組みをしている企業などの講演会を開催する。	・男女共同参画の啓発紙「みんなで一歩」の発行(年2回) ・ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するため、講演会を開催			
			○	156	育児休業や子どもの看護休暇など各種制度の導入推進啓発	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発活動を行います。	商工観光労政課	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発活動を実施。	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発活動を実施した。			